

兵庫県における歯科口腔保健対策について

○「兵庫県健康づくり推進実施計画(第2次)」(策定：平成30年3月)に基づき、ライフステージに応じた取組の強化、個人の主体的な取組の推進、社会全体として健康づくりを支える体制の構築、多様な地域特性に応じた支援の充実を基本方針として、歯科保健対策を推進している。

○平成27年6月5日に設置した「口腔保健支援センター」を中心として、関連団体や庁内関係部署、市町との連携・調整や歯科保健施策の企画・立案を行うことにより施策を推進している。

○人生100年時代を見据え、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる切れ目のない歯及び口腔の健康づくりの推進に向けて令和4年4月に「歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行し、関係者の相互連携による取組を推進している。

ビジョン 健口寿命から目指す健康寿命の延伸

健康づくり推進実施計画(第2次)における歯科保健の主な目標値

| ライフステージ | 目標項目                               | 計画策定時      | 現状値(R3) | 目標値(R4) | 評価 |
|---------|------------------------------------|------------|---------|---------|----|
| 総合的な推進  | 過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加(20歳以上)    | 55.7%(H28) | 60.2%   | 65%以上   | ○  |
|         | かかりつけ歯科医をもつ人の割合の増加                 | 71.5%(H28) | 75.9%   | 84.0%以上 | ○  |
|         | 定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合の増加(20歳以上)      | 28.4%(H27) | 58.8%   | 30%以上   | ◎  |
| 次世代     | 3歳児のむし歯のない人の割合の増加                  | 85.0(H27)  | ※90.1%  | 90%以上   | ◎  |
|         | 3歳児のむし歯のない人の割合が80%以上である市町数の増加      | 39市(H27)   | ※41市町   | 41市町    | ◎  |
|         | 12歳児で歯肉に炎症所見を有する者の減少               | 4.2%(H28)  | 4.1%    | 3%以下    | ○  |
|         | 12歳児での一人平均むし歯数が1歯未満である市町数の増加       | 29市町(H28)  | 35市町    | 34市町以上  | ◎  |
|         | 妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市町数の増加    | 39市町(H28)  | 39市町    | 41市町    | △  |
| 成人期     | 8020運動目標達成者割合の増加(40歳28歯以上)         | 64.4%(H28) | 76.5%   | 77%以上   | ○  |
|         | (50歳25歯以上)                         | 80.1%(H28) | 91.6%   | 92%以上   | ○  |
| 高齢期     | 8020運動目標達成者割合の増加(60歳24歯以上)         | 68.4%(H28) | 78.6%   | 73%以上   | ◎  |
|         | (70歳22歯以上)                         | 48.0%(H28) | 62.2%   | 64%以上   | ○  |
|         | (80歳20歯以上)                         | 40.2%(H28) | 54.6%   | 42%以上   | ◎  |
| 配慮を要する者 | 口腔機能の維持・向上(60歳代)における咀嚼良好者割合の増加     | 65.8%(H28) | 73.8%   | 80%以上   | ○  |
|         | 障害者(児)入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加         | 73.8%(H29) | 64.2%   | 90%以上   | ×  |
|         | 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加 | 32.2%(H29) | 31.9%   | 50%以上   | △  |

※は暫定数値

令和5年度 歯科保健事業体系

| 区分                               | 現状・課題  | 県の役割  | 事業名   | R5予算(単位:千円) |
|----------------------------------|--|---|---|-------------|
| 実施・策推の進立                         |  |   | 歯及び口腔の健康づくり推進部会等の開催<br>■部会:2回(本庁)・地域協議会:各2回(12HWO)  | 1,111       |
|                                  |  |   | 口腔保健支援センターの運営<br>■関係機関との調整、地域への出張   | 2,026       |
| 体制整備                             | ・市町で歯科保健業務に従事する歯科衛生士が配置されているのは18市町のみ   | 歯科衛生士未配置市町で積極な歯科保健対策事業に向けた体制                            | 歯科口腔保健における体制整備事業<br>■歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備<br>■歯科保健体制整備に向けた兵庫県歯科衛生士センターの運営、体制の構築   | 3,484       |
| 妊産婦期                             | ・妊婦歯科健診実施市町数は増加(H28:34市町→R4:39市町)<br>・受診率は低く、地域差がある(受診率H28:19.9%、R3:28.3%)   | 受診率向上のための支援   | 乳幼児期からの歯及び口腔保健対策推進事業<br>■検診会の開催<br>■フッ化物洗口モデル事業の実施<br>・歯科専門職研修会の開催<br>・事業説明会および研修会の開催(保育施設長、保育園職員、保護者・園児向)  | 1,827       |
|                                  | ・有病者率は減少しているが、地域格差がある(3歳児むし歯有病率H24:16.0%→R3:9.9%)  | 健康格差や地域格差の是正  |   |             |
| 小・高校                             | ・有病者率は減少しているが、地域格差がある(12歳一人平均むし歯数 H24:1.19本→R4:0.54本)<br>・歯肉炎有所見者数の減少幅が低調(12歳歯肉炎症者H24:3.7%→R4:3.6%)  |   |   |             |
| 青年期                              | ・高校卒業以降の歯科健診は法律で位置づけられていないことにより、定期的な歯科健診を受ける者が少ない<br>・青年期での歯肉炎の増加により40代以降の歯周病の急増との関連が懸念<br>・智歯萌出によるトラブルの増加   | かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するための意識啓発と実践定着                   | 大学生による大学生のためのオーラルヘルスアッププロジェクト<br>■実行委員の募集<br>■オーラルヘルスアッププロジェクト会議の開催<br>■大学生による大学生のためのオーラルヘルス普及啓発事業  | 1,515       |
| 成人期                              | ・事業所歯科健診は実施が義務ではないため取組が低調<br>・市町歯周疾患検診受診率が低い(H28:1.6%→R3:2.2%)<br>・歯周疾患を有する者の増加(市町歯周疾患検診受診者で歯周疾患を有する者 H28:43.0%→R3:52.7%)<br>・口腔がん検診実施市町(R4:5市町)     | 働き盛り世代の歯科健診受診促進   | 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業<br>■歯科健診(医療保険が適用されないものの健診費の全部、または一部を補助)   | 2,200       |
|                                  |  | 歯周病の予防、早期発見に向け  | 市町健康増進事業補助金<br>■歯周疾患検診費用補助(40、50、60、70歳の節目のみ)   | —           |
|                                  |  | 地域における口腔がんの早期発見に向けた取組みと普及                               | 口腔がん対策推進事業<br>■口腔がんに関する研修会の開催<br>■検診受診に向けた普及啓発  | 990         |
| 高齢期                              | ・後期高齢者歯科健診の受診率が低い(H28:1.0%→R3:1.4%)<br>・実施内容や健診後のフォロー体制が整備されていない<br>・市町における口腔機能検査の実施は広がっている(R5:31市町)<br>・オーラルフレイルハイリスク者への支援体制が整備されていない               | ・市町実施の後期高齢者歯科健診の実施体制整備<br>・健診後の地域支援体制の整備                | (新)オーラルフレイル対応歯科診療所連携強化推進事業(栄養指導班と共同)<br>※包括的フレイル対策推進事業で実施<br>■オーラルフレイル対策実態調査の実施<br>■オーラルフレイル対応歯科診療所連携強化推進会議の開催<br>■市町連携票の作成<br>■オーラルフレイル地域支援システムのモデル的運用<br>【再掲】通所介護事業所における口腔ケア定着事業              | 3,929       |
| 配慮を要する者                          | ・障害者(児)、要介護高齢者に対応できる歯科医療機関の不足<br>・障害者(児)、難病患者への歯科健診や専門的な口腔ケアが行えていない<br>・施設や在宅の要介護高齢者の口腔ケアの実施や連携が不十分<br>・高齢者・障害者施設での加算の算定率が低い<br>・ケアプランに口腔ケアが記載されていない | 障害者(児)等に対応可能な歯科専門職の養成                                   | 精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業<br>■精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討<br>■歯科専門職対象の研修会の開催   | 697         |
|                                  |  | 施設入所者や在宅の障害者(児)、難病患者への口腔ケア実践定着に向けた体制整備                  | 配慮を要する方への訪問歯科診療等連携調整事業<br>■難病患者・障害者(児)が適切な歯科保健医療サービスを受けられるよう支援。<br>通所介護事業所における口腔ケア定着事業<br>■通所介護事業所対象口腔ケアに関する調査<br>■体制整備に向けた関係者会議の開催<br>■通所介護事業所管理者研修会<br>■通所介護事業所職員・訪問介護職員研修会<br>■歯科専門職向け研修会の開催 | 1,060       |
| 人材育成                             | ・県・市町が実施する歯科保健事業の充実が必要   | 県・市町における歯科保健事業が効果的に行われるよう歯科衛生士の資質向上                     | 保健所・地域活動歯科衛生士研修会(歯科衛生士研修会)<br>■県・市町勤務の行政歯科衛生士の資質向上(地域活動歯科衛生士研修会)<br>■地域活動歯科衛生士の資質向上(歯科衛生士離職防止研修会)<br>■歯科診療所勤務勤務歯科衛生士の資質向上(口腔ケアリーダー登録事業)<br>■専門的な口腔ケアが行える歯科衛生士の育成・活動促進                           | 712         |
|                                  |  | 健康づくり県民運動の継続が必要   | 8020運動推進員養成事業<br>■地域で活動する8020運動推進員の養成と活動支援に向けた研修  | 314         |
|                                  | ・歯科衛生士の不足(結婚等で離職した潜在歯科衛生士が多数存在)  | 離職歯科衛生士をの掘り起こしと復職支援                                     | 離職歯科衛生士への復職支援事業<br>■復職支援検討会議<br>■歯科衛生士復職支援研修会   | 634         |
|                                  |  | 地域包括ケアシステムの推進において活動できる歯科衛生士の確保と資質向上                     | 【再掲】歯科口腔保健における体制整備事業<br>■歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備<br>■歯科保健体制整備に向けた兵庫県歯科衛生士センターの運営、体制の構築   | 3,484       |
| ・身近な歯科診療所における認知症の方へ対応できる歯科専門職の不足 | 認知症の方を理解し、適切に対応ができる歯科専門人材の養成   | 歯科医療関係者向け認知症対応力向上研修<br>■歯科医師向け認知症研修<br>■(新)歯科衛生士向け認知症研修 | 1,130   |             |